

活 動 報 告

◇人事 (2020年度)

兼任講師委嘱

安部由紀子 (2020年4月1日就任)
市田 隆 (2020年4月1日就任)
尾崎 敦 (2020年4月1日就任)
茅島 秀夫 (2020年4月1日就任)
鈴木弥香子 (2020年4月1日就任)
中田 響 (2020年4月1日就任)
福島慎太郎 (2020年4月1日就任)
森重 達裕 (2020年4月1日就任)
川端 美樹 (2020年10月1日就任)
湧口 清隆 (2020年9月30日退任)
緒方 伸一 (2021年3月31日退任)
釜谷正一郎 (2021年3月31日退任)
倉又 俊夫 (2021年3月31日退任)
重田 育哉 (2021年3月31日退任)
谷 一巳 (2021年3月31日退任)
中川 聡之 (2021年3月31日退任)
中島みゆき (2021年3月31日退任)
西岡 洋子 (2021年3月31日退任)
山口 仁 (2021年3月31日退任)

訪問研究員

南 相旭 (2020年3月1日～2021年2月28日)
井上 淳 (2020年4月1日～2021年3月31日)
曹 基浩 (2020年11月2日～2021年11月1日)
鄭 潤成 (2021年1月1日～2021年12月31日)

◇特記事項

1. 出版物

- ・『メディア・コミュニケーション』No.71 (2021年3月)
- ・Keio Communication Review No.43 (2021. 3)
- ・『メディア・コミュニケーション研究所案内2021年度』(2021年2月)

2. 公開講座他催事

「社会と向き合うジャーナリズム」

講師：大石 裕 (慶應義塾常任理事, 慶應義塾
大学法学部教授)

開催形態：オンデマンド動画配信 (聴講無料)

URL: <https://youtu.be/7Z8dWYfKmxI>

◇国外出張 (2020年1月1日～12月31日)

・出張者 鈴木秀美教授

目 的 韓国の放送監督機関や放送局においてヒ
アリングを行う。また、日韓のジャーナ
リストとメディア法制について意見交換
を行う。

期 間 2020年2月22日 (土) ～24日 (月)

出張先 韓国 (ソウル)

◇2020年度研究所研究活動

1. 活動報告

○プロジェクト研究「インターネット時代のメディア
法の行方Ⅱ」

代表 鈴木秀美 (慶應義塾大学メディア・コミュニ
ケーション研究所教授)

プロジェクト・メンバー

駒村 圭吾 (慶應義塾大学法学部教授)

山本 龍彦 (慶應義塾大学法務研究科教授)

横大道 聡 (慶應義塾大学法務研究科准教授)

菅谷 実 (慶應義塾大学名誉教授)

井上 淳 (総務省, 情報流通行政局放送政策課・
衛星地域放送課, 地域放送推進室室長)

宍戸 常寿 (東京大学大学院法学政治学研究科教授)

實原 隆志 (福岡大学法学部教授)

杉原 周治 (愛知県立大学外国語学部准教授)

曾我部真裕 (京都大学大学院法学研究科教授)

西土彰一郎 (成城大学法学部教授)

棟居 快行 (専修大学大学院法務研究科教授)

山田 健太 (専修大学文学部教授)

水谷瑛嗣郎（関西大学社会学部准教授）

石塚壮太郎（北九州市立大学法学部准教授）

栗島 智明（埼玉大学大学院社会科学部准教授）

（1）研究経過

2016年度から2018年までに行ったプロジェクトに続いて、2019年度から3年計画のプロジェクトとして、インターネットの普及した時代において生じるメディア法の問題について研究を行っている。本プロジェクトの目的は、「メディア法研究会」において研究組織の構成員やゲスト講師が報告を行い、そこでの意見交換も踏まえて、研究成果を本研究所の紀要やその他の雑誌を通じて刊行することである。なお、研究会を開催する際には、上記のプロジェクト・メンバー（研究分担者と研究協力者）以外の研究者、弁護士、メディア企業の法務担当者などにも参加を呼びかけ、本塾を拠点として日本におけるメディア法研究のフォーラムを育てていくことを目指している。

（2）研究成果

研究組織の構成員は個別に研究を進めているが、2020年度中に一部の成果を公表する機会としてオンラインで研究会を開催する予定である。

このプロジェクトのために研究代表者は、ドイツやEUの議論を手がかりとして、インターネットの時代における犯罪報道のあり方、ネット上の検索結果削除（いわゆる「忘れられる権利」）、裁判のメディア公開、デジタル時代の公共放送のあり方、SNS法規制などについての研究を進めている。その成果として、「知る権利と人格権の比較衡量」『Journalism』362号（2020年）50-57頁、「デジタル時代における取材・報道の自由」『法学研究』93巻12号。また、2021年刊行予定のドイツの憲法判例についての概説書の中で、表現の自由やプレスの自由について分担執筆した。

「部落解放・人権夏期講座（高野山夏期講座）」に招かれ、8月20日、オンラインで「SNS法規制を考えるードイツSNS対策法」について講演した。この講演は、『部落解放』2021年1月増刊号に掲載された。また、9月1日、マスコミ倫理想談会「メディアと法」研究会にコメンテーターとして招かれ、平井卓也衆議院議員の「自民党インターネット上の誹謗中傷・人権侵害等の対策PTでの検討内容とアクションプログラム」についての講演にコメントした。メディア法に関連する新聞などへのコメントとし

て、「〔有識者に聞く〕メディアと取材相手守るべき一線越え」（聞き手：川崎桂吾）毎日新聞2020年5月22日（東京朝刊）23面、「SNSの違法な中傷、放置で最大60億円の制裁金も 規制強めるドイツ法は理想のモデル？ 専門家に聞いた」（聞き手：國崎万智）ハフポスト2020年06月17日、「制裁金60億円 ドイツのSNS対策法を日本がまねしない方がいい理由（透明の刃～SNS暴力考）」（聞き手：鶴塚健）毎日新聞電子版2020年7月20日、「時流・底流 国は放送局の自律、尊重を」（聞き手：青島顕）毎日新聞2020年9月28日（東京朝刊）7頁。このほか、毎日新聞「開かれた新聞委員会」の委員として、吉永みち子、池上彰、荻上チキとの座談会などが以下のように同紙に掲載された。「コロナ不安に応えたか」毎日新聞2020年4月10日（東京朝刊）17頁、「検察庁法 議論し尽くせ、コロナ第2波へ備えを」毎日新聞2020年6月29日（東京朝刊）10-11頁「確かな情報で信頼築け 政治報道をより透明に」毎日新聞2020年10月4日（東京朝刊）8-9頁。

○プロジェクト研究「クリティカル・オーディエンス—メディア批判の社会心理学—」

代表 李 津娥（慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所教授）

プロジェクト・メンバー

李 光鎬（慶應義塾大学文学部教授）

川端 美樹（目白大学メディア学部教授）

渋谷 明子（創価大学文学部教授）

鈴木万希枝（東京工科大学教養学環准教授）

山本 明（中部大学人文学部准教授）

大坪 寛子（慶應義塾大学文学部非常勤講師）

志岐 裕子（東京経済大学コミュニケーション学部非常勤講師）

正木 誠子（慶應義塾大学社会学研究科博士課程）

（1）研究経過

デジタルメディアの発達により、メディアコンテンツの利用と消費の手段は益々多様化し、オーディエンスは、メディアやメディアコンテンツによりクリティカルに、よりインタラクティブに関わるようになった。そして、オーディエンスのメディア批判は、より可視化され、広範囲に共有されている。本プロジェクトは、多様化するメディア環境とオーディエンスの変化を踏まえ、メディアやメディアコンテンツを積極的に批判する「クリティカル・オーディ

エンス」という概念を提案し、メディアコンテンツの消費とオーディエンスの批判的態度、その心理的要因を実証的に分析することを目的とする。プロジェクト研究チームは、メディアコンテンツについて多様な研究を行ってきた研究者から構成されており、メディア批判の社会心理学に貢献することが期待される。初年度第1回研究会（5月1日）では、プロジェクトの研究課題と分担課題、調査予定について確認を行った。研究成果を研究書として出版することを視野に入れ、「政治的対立と報道批判」、「市民社会の成熟と情報意識」、「メディア・エンタテインメントへの批判」、「消費者と広告批判」などの研究課題を中心に研究を進めていくことが確認された。第2回研究会では、「広告シニシズムと広告回避」（李津娥）、「テレビ批判に関するこれまでの研究」（正木誠子）について報告を行い、研究課題と関連するこれまでの研究成果、今後の研究課題、調査計画について検討を行った。第3回研究会（10月25日）では、「敵対的メディア認知とメディアシニシズム、ポスト真実主義的態度」（李光鎬）、「環境報道、新型コロナウイルス報道に対する批判」（川端美樹）に関する調査結果の中間報告、「インターネットとSNSへの批判的態度」（山本明）に関する発表者のこれまでの研究成果と今後の研究計画の発表を行った。

(2) 研究成果

本プロジェクトでは、実証研究の成果を関連学会、研究所紀要で報告し、研究書として出版することを視野に入れて研究を進めている。これまでは主に研究課題と関連する社会心理学の理論と文献レビュー、研究計画の検討を行った。また、政治報道、新型コロナウイルス関連報道、環境報道、テレビ番組、広告などに関するオーディエンスの批判的態度についてインターネット調査を実施した。具体的には、「テレビと広告に関する意識調査」、「報道に関する意識調査」として、それぞれ8月にインターネットユーザー1,000名を対象に調査を実施し、第3回研究会（10月25日）で中間報告と意見交換を行った。今後、政治報道に対する有権者の態度、先端科学技術／新型コロナウイルスに関するニュース接触、メディア・リテラシーなどに関するインターネット調査を実施し、第4回研究会（2021年3月14日開催予定）で中間報告を行う予定である。また、下記の論文を『メディア・コミュニケーション』（No.71）に「特集2」として発表する予定である。

- ・川端美樹「科学的問題の報道に対する受け手の批判的態度—新型コロナウイルス報道・地球環境問題報道を例として—」
- ・李光鎬「メディアシニシズムの要因と結果—敵対的メディア認知および「ポスト真実主義的態度」との関連—」
- ・正木誠子「テレビ批判行動意図の規定因に関する検討—「メディア影響の推定効果」および「計画的行動理論」の観点から—」
- ・李津娥「広告を避ける心理—インターネット広告の回避をもたらす要因の検討—」

○プロジェクト研究「現代民主主義におけるマス・コミュニケーション研究」

代表 山腰修三（慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所教授）

プロジェクト・メンバー

- 大石 裕（慶應義塾大学法学部教授）
- 津田正太郎（法政大学社会学部教授）
- 烏谷 昌幸（慶應義塾大学法学部准教授）
- 山口 仁（日本大学法学部准教授）
- 平井 智尚（日本大学法学部専任講師）
- 三谷 文栄（日本大学法学部准教授）
- 新嶋 良恵（十文字学園女子大学教育人文学部専任講師）
- 宋 愛（慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所研究員）
- 杉山 文彦（慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所研究員）

(1) 研究経過

本プロジェクトは、マス・コミュニケーション研究の視座や分析概念を再検討することを通じて、それらが現代民主主義の諸相の分析にいかなる意義を有するのかを明らかにすることを目的とする。今日はポピュリズムに代表されるような民主主義に関わる政治現象が新たな展開を見せている。一方でメディア環境は大きく変化しつつある。こうした状況において、マス・コミュニケーション研究が大衆民主主義を分析するために発展してきた経緯は「過去の遺産」とみなされ、あまり振り返られることがない。そこで、本プロジェクトでは、マス・コミュニケーション研究が現代民主主義とメディアの関係を分析するうえでどのような点で有効なのか、あるいはどのように刷新・発展する必要があるのかについて

て検討をしている。

最終年度にあたる本年度はそれぞれの分析の取りまとめを行った。9月にオンラインで研究会を実施し、研究の進捗について報告と議論を行った。複雑化・多様化するいわゆる「ハイブリッド・メディア・システム」において展開するマス・コミュニケーションと民主主義との関係性を分析する上では多様なアプローチが必要になってくることが改めて確認された。

研究成果は『メディア・コミュニケーション』の本号で発表されるほか、その一部は2021年度に出版予定の論集で発表される。なお、成果の一部としてカリン・ウォール＝ヨルゲンセン『メディアと感情の政治学』を三谷・山腰の共訳で勁草書房より出版した。

(2) 研究成果

・カリン・ウォール＝ヨルゲンセン（三谷文栄・山腰修三訳）（2020）『メディアと感情の政治学』勁草書房。

また、『メディア・コミュニケーション』本号の特集で掲載予定の論文は以下の通りである。

- ・烏谷昌幸（2021）「水俣病事件と『苦海浄土』の世界」
- ・山口仁（2021）「世論が構築されない現代政治過程の諸問題」
- ・平井智尚（2021）「『アルゴリズムを通じた権力』の隘路とテクノロジーとしてのアルゴリズム」
- ・新嶋良恵（2021）「サブノート：節合実践と民主主義構想」
- ・杉山文彦（2021）「変容するアメリカの民主主義とメディア」
- ・山腰修三（2021）「ポスト真実と批判的コミュニケーション研究」

○プロジェクト研究「グローバルイゼーションと持続可能なメディアのデザイン：ケイパビリティと移動」

代表 小川（西秋）葉子（慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所専任講師）

プロジェクト・メンバー

片岡 栄美（駒澤大学文学部教授）

是永 論（立教大学社会学部教授）

太田 邦史（東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻生命環境科学系教授）

河合 恭平（大正大学心理社会学部専任講師）

(1) 研究経過

本研究プロジェクトの目的は、メディア・コミュニケーション研究におけるモビリティ概念の理論的有効性とそのアプローチの持つ多様性と可能性を探り、ケイパビリティとコミュニケーション研究に接続をはかることにある。前々回の関連プロジェクトにおいては、リサーチ・デザインを主眼におき、生命における可塑性であるダイナミック・インスタビリティという概念を多様な生命のかたちと機能において考察し、モビリティ概念への接続を試みた。その成果は、小川〔西秋〕葉子・太田邦史編『生命デザイン学入門』（岩波書店、2016年）において出版された。

前回の関連プロジェクトでは、そのような知見をさらに具体的なメディア分析に応用し、研究・教育両面において貢献するために出版を進めている。

(2) 研究成果

本年度に出版した書籍小川（西秋）葉子・是永論・太田邦史編『モビリティーズのまなざし——ジョン・アーリの思想と実践』（丸善出版、2020年）における一般読者に対するメッセージは以下のように要約できる。動き、伝え、共に苦しむ—激震する集合的な生命の未来を、社会学者ジョン・アーリを起点に再考する。アクター・ネットワーク理論、相互行為論、エスノメソドロジーなどの周辺分野に目配りし、移動、存在と不在、メディア・コミュニケーション、自然、ジェンダー、ケアをめぐる理論と実践から、潜在能力としてのケイパビリティ概念へと誘う。ブルーノ・ラトゥールからアマルティア・センに至る論理の接続は圧巻の様相を呈する、といった内容である。

なお、ケイパビリティ概念をめぐる、二つの重要な発見があった。第一に、この概念は、アーリの著作『モビリティーズ』（2007年）の第9章で提起されている。しかし、メディア・コミュニケーション研究の分野において最初にケイパビリティを論じたのは、研究代表者の恩師の一人であるニック・ガンナムであることが、来日されたニック・クドリー氏に直接確認することができたことは大きな収穫であった。

第二に、「ネガティヴ・ケイパビリティ」という関連概念に関してのものである。これは、19世紀のイギリス詩人であるジョン・キーツによりウィリアム・シェイクスピアの戯曲に登場する人物たちが苦難に

直面した状況を指して命名されたと理解されてきた。今回、アクター・ネットワーク理論の論者たちにおいても、シェイクスピア戯曲に端を発する言い回しやコンセプトがしばしばその出典を明示することなく重要な役割を果たしていることが判明した。

来年度の研究課題として、以上のような知見をさらに追求してゆくことがプロジェクトの発展に寄与すると考えられる。

2. 個人研究活動報告

(研究所プロジェクト以外の活動)

○鈴木 秀美

1. 「ドイツ憲法」についての研究

2013年4月から、ドイツ憲法判例研究会の代表として同研究会の様々な活動を企画・運営している。

2019年度、研究代表者として申請した研究課題「憲法秩序の領域分化をめぐる法的論証作法の日独比較」が「基盤研究B」として採択された(2019年度～2022年度の予定)。この共同研究の目的は、ドイツ憲法判例研究会に属する約20人の研究者が、ドイツの研究者の協力を得て、理念のうえでは共通の度合いが高い近代立憲主義憲法を掲げる諸国の間で、実際の憲法規範の内容形成はどのように個別領域ごとに機能分化し、それは諸国間でどのように共通あるいは相違するのかを、日独比較を通じて考察することである。その際、ドイツにおいては、憲法規範がそれぞれの個別規範の歴史や思想に立脚した原理原則の小命題に翻訳され、そのいわば中二階的な命題をめぐる解釈論の対立で具体的な事案が処理されているという仮説を立て、この仮説の妥当性を個別分野ごとのドイツ連邦憲法裁判所の判例分析を通じて論証する。さらに、こうした手法により、ドイツにおいては憲法原理が個別分野の立法および解釈運用、判例に貫徹されており、それを通じて憲法原理を確保しつつ個別分野の大胆な発展が可能となっているという点にまで論証を及ぼす。対する日本では、個別分野ごとの条文(テキスト)と行政実例が支配的で、判例もそうしたテキストの解釈をめぐって形成されるため、多様な個別分野相互の連携を欠き、立憲主義的な国政の運営にもマイナスを及ぼしているきらいがある。この共同研究は、こうした日独の憲法原理の「照射効」の差異とその原因の解明を目指している。

2019年には、ドイツからマティアス・イエシュ

テット教授(フライブルク大学)を代表とする12名の研究者グループが来日し、9月16日、17日、18日に慶應義塾大学と熱海の宿泊施設を会場として、研究会(「日独憲法対話2019:憲法の発展Ⅲ—法律における憲法の発展」)を開催した。今年度は、新型コロナウイルス感染症の流行のため、予定していたドイツでの意見交換や調査を行うことができなくなった。そこで、最新の憲法判例についての研究のため、ドイツ憲法判例研究会との共催の研究会を複数回開催した(6月、7月、9月、10月、11月、12月、1月、3月)。また、12月にはドイツ憲法学の学説の動向をテーマとする研究会も開催した。2021年度、新型コロナウイルス感染症の感染状況の収束を前提として、ドイツでの研究会の開催を計画している。

なお、2019年に来日したイエシュテット教授とマックスブランク犯罪・安全・法研究所のラルフ・ポッシャー教授は、司法研修所に招かれ、「外国司法専門研究会」において全国から集まった裁判官のために講演した。この研究会において、イエシュテット教授の講演テーマ「ドイツにおける『ヘイトスピーチ』と意見表明の自由」と、ポッシャー教授の講演テーマ「インターネットにおける意見表明の自由と人格権の保護」について、日本の視点から「ドイツ連邦憲法裁判所と表現の自由」というテーマでコメントした。これらの成果は、裁判所のイントラネットで共有されており、「司法研修所論集」130号(2021年6月)に掲載される予定である。

この他、科研費基盤(B)による共同研究「公法学の歴史的な文脈依存性を踏まえた相互連関の追求—グローバル化時代の比較公法研究」(研究代表者:大阪大学・高田篤教授)の研究分担者としてドイツ公法とEU法の関係についての研究を行っている。

2. 危機報道についての研究

スーパーグローバル安全クラスターの「危機報道」プロジェクトのメンバーとして、放送法の災害放送義務や、新型コロナウイルス感染症についての報道のあり方などについての研究を行っている。

3. 良質なメディアと一般市民のメディアリテラシーを支援するWEB標準技術についての研究

2020年秋に発足した村井純教授を中心とする「良質なメディアと一般市民のメディアリテラシーを支援するWEB標準技術研究会」(Web standards and technology study group to foster Good media and Media Literacy in the general public, 略称WGML)

に憲法やメディア法の観点から参加することになった。この研究会は、将来の情報民主主義社会のための技術の確立と標準化を目指している。

4. デジタル時代における新聞の公共性についての研究

日本新聞協会が2020年3月に設置した「デジタル時代の新聞の公共性研究会」で座長を務めている。この研究会では、インターネットの発展によるメディア環境の変化を踏まえ、新聞報道や新聞社の公共的な役割について考察している。2022年3月に報告書をまとめる予定である。

○李 津娥

1. ディアスポラの母国メディア利用

(1) 日本人海外在住経験者の母国メディアの利用とその影響に関する量的研究

本研究は、2016～2018年度東京女子大学比較文化研究所総合研究30「ディアスポラの言語、メディア、そしてアイデンティティ」(代表者：李津娥)の一環として行われたものである。オンラインで開催された第10回アテネオ大学アジアセンター (Ateneo Center for Asian Studies) アジア学会のKGRI (Keio Global Research Institute) パネルで、異文化環境における海外在住者の「調整」(cross-cultural adjustment) に注目し、ホスト社会における滞在とホーム社会への帰郷における調整と母国メディアの役割を中心とした口頭発表を行った [1]。さらに、2019年度日本社会心理学会第60回大会の報告を踏まえ、東京女子大学比較文化研究所紀要に共同成果発表を行った [2]。

(2) 韓国人ディアスポラの母国メディア利用に関するインタビュー研究

2018年10月にアジアメディアコミュニケーション学会 (ACMC: The Asian Congress for Media and Communication) で報告した2017年8月のブエノスアイレスでのフィールド研究 (東京女子大学比較文化研究所の助成を受けて実施)、2019年8月のブエノスアイレスでのフィールド研究 (KGRIの助成を受けて実施) の成果をまとめ、Keio Communication Review No.43に発表する予定である [3]。

2. 政治コミュニケーション

(1) 女性政治家とメディア

ICA International Encyclopedias of Communication Seriesの一環として発行された「The Inter-

national Encyclopedia of Gender, Media, and Communication」に、日本におけるジェンダー、政治、ニュースに関するレビュー論文が掲載された [4]。

(2) 韓国における保守とリベラルの政治情報行動—政治ニュースの消費と共有—

本研究は、「アジアにおけるメディア政治の現代的位相」(慶應義塾大学東アジア研究所・高橋産業経済研究財団、代表者：山腰修三) プロジェクトの一環として行われた。Social Informatics 2019のワークショップで報告を行った政治ニュースの共有行動の規定因に関する報告を踏まえ、『法學研究』に英文論文として発表する予定である [5]。また、昨年度の第1回調査と研究成果を踏まえ、第2回「政治意識とメディア利用」調査を実施した。調査対象者は20代から60代までの1,168人である。調査結果を踏まえ、オンライン情報のカスタマイズ志向を中心に情報への選択的接触の要因の検討を行い、日本社会心理学会第61回大会で報告した [6]。

その他、「ディアスポラの母国メディアおよびホスト社会メディアの利用とその影響」(学時振興資金(共同研究)、代表者：李光鎬)の一環として、日本におけるディアスポラのメディア利用とその影響について調査を実施する予定である。また、KGRI「リスク社会とメディア」(代表者：山本信人) プロジェクト研究として、コロナ報道と市民意識に関する国際比較調査を行い、KGRI主催の国際セミナーと国際ジャーナル(招待論文)で発表を行う予定である [7]。また、2017年に出版された『メディア・オーディエンスの社会心理学』(新曜社、李光鎬・渋谷明子編)の改訂版を準備しているところである。

研究成果は下記の通りである。

- (1) Lee, Jinah (November 20, 2020). *A Survey on Media Use and Social Adjustment: The Case of Japanese Sojourners Living Abroad*. Panel: How do People (Re) Act to Health-related Issues?: Health, the Media and the People, Convened by Keio University, Health, Migration and Transitions in Asia, 10th International Conference of the Ateneo Center for Asian Studies (招待有)
- (2) 李津娥・石井恵理子・林さと子・李光鎬 (2021). 「ディアスポラの言語、メディア、そしてアイデンティティ—日本人海外在住経験者のメディア利用とその影響を中心として—」『東京女子大学比較文化研究所紀要』第82巻、49-86、英文要旨119-120

(査読有)

- (3) Lee, Kwangho & Lee, Jinah (in progress). A Media Geographical Perspective on Homeland Media Use and Diasporic Life: The Case of Koreans in Buenos Aires, *Keio Communication Review*, No.43
- (4) Lee, Jinah (2020). Gender, Politics, and News in Japan. In Karen Ross (ed.) *The International Encyclopedia of Gender, Media, and Communication*, ICAZ-Wiley Blackwell-ICA International Encyclopedias of Communication Series, Wiley (査読有)
- (5) Lee, Jinah (in progress). Political Polarization and Selective Sharing in Korea: Exploring the Role of Presumed Media Influence and Hostile Media Perception, *Journal of Law, Politics and Sociology*, 93(12) (大石裕教授退職記念号, 招待有)
- (6) 李津娥 (2020). オンライン情報のカスタマイズ志向—情報への選択的接触の要因—, 日本社会心理学会第61回大会, 11月7日・8日 (オンライン開催・江戸川大学)
- (7) Lee, Jinah (in progress). Responses to Media Coverage of the Covid-19 Pandemic and Information Behavior in the Japanese Context (working title) *SEARCH Journal of Media and Communication Research* (invited paper)
- (8) 李津娥 「広告を避ける心理—インターネット広告の回避をもたらす要因の検討—」『メディア・コミュニケーション』No.71, 掲載予定

○山腰 修三

1. 「ジャーナリズムと民主主義」

本テーマは、批判的コミュニケーション論の視座からジャーナリズムと民主主義の関係性を問い直すことを目的としている。本年度は「ポスト真実」やフェイクニュースに注目しつつ、現代日本の「ニュース文化の危機」に関する理論的検討を行った。研究成果は『法学研究』および『メディア・コミュニケーション』No.71で発表する予定である。

2. 「現代民主主義におけるマス・コミュニケーション研究」

共同研究プロジェクトとして現代民主主義におけるマス・コミュニケーション研究の分析枠組みの有効性について検討している。本年度は、「感情の政

治」に関する基礎文献の翻訳をプロジェクトメンバーの三谷文栄日本大学准教授と行い、勁草書房より出版した。また、プロジェクト全体の成果についてもミネルヴァ書房より出版を計画中である。

3. 「危機報道」プロジェクト

スーパーグローバル安全クラスターの「危機報道」プロジェクトに参加をしている。本年度はプロジェクトでの研究成果の取りまとめを行った。新型コロナウイルスの国内の報道に関する分析について、論文執筆を計画中である。

研究成果は下記の通りである。

- (1) カリン・ウォール＝ヨルゲンセン (三谷文栄・山腰修三訳) 『メディアと感情の政治学』勁草書房 2020年。
- (2) 山腰修三 「アジア的空間の近代と日本のジャーナリズム——『東洋経済新報』と小日本主義」山本信人編著 『アジア的空間の近代』慶應義塾大学出版会, 2020年。
- (3) 山腰修三 「現代日本におけるニュース文化のレジームとその『危機』」『法学研究』93巻12号, 2021年掲載予定。
- (4) 山腰修三 「ポスト真実と批判的コミュニケーション研究」『メディア・コミュニケーション』No.71, 2021年掲載予定。

○小川 (西秋) 葉子

1. 「サステナブル・メディアと集合的生命の研究」

これまで慶應義塾大学理工学部, 同大学院理工学研究科総合デザイン工学専修 (環境親和工学専修, ライフデザイン工学専修) 等で行ってきた研究成果をふまえ、持続可能性 (サステナビリティ) と非線形性 (ノンリニアリティ) をメディアとグローバルな生命現象との関係で、学際的・理論的に総括をおこなってきた。

2009年度より、映像アーカイブスの分析と年代・場所・個体の鑑定を要するメディアにおける身体文化遺産の進化行動学的な研究も開始された。2013年度に着手された言説アーカイブスと人工物をめぐる認知行動学的研究は、本研究所プロジェクト「グローバルライゼーションと持続可能なメディアのデザイン」によって得られた比較考察および研究手法の精緻化により、理論的な裏付けを得られつつある。

このような成果をふまえ、小川 (西秋) 葉子・太田邦史編 『生命デザイン学入門』(岩波書店, 2016

年)が出版された。2017年度には同書共同執筆者の論考が*Nature*に掲載されるとともに、*Science*にも関連論文が発表されたことで本研究分野の広がりや方向性が確認された。

2018年度には、メディアコム共同研究プロジェクトの研究活動において、上記研究の理論的な成果を適用した。2019年度には、心理学史において、上記の諸研究の始原を求めた。それらを総合する形で、2020年度には、「メディア・ジャンルと知覚のモビリティーズ：ジャーナリズム映画批評の源泉」『メディア・コミュニケーション』71号や小川（西秋）葉子・是永論・太田邦史編『モビリティーズのまなざし——ジョン・アーリの思想と実践』（丸善出版、2020年）において、知覚論、情動論、感情研究、リスク論、アフォーダンス論におけるハイブリッドな音響マーカーの考察を進めている。

2. 「グローバルイゼーションと海外在住日本人の時間—空間の再編成の研究」

PhD研究として進められてきた英国ロンドン、アメリカ合衆国カリフォルニア州サンディエゴ、香港のフィールドワーク調査を通じた在外日本人のメディア実践の研究も継続中である。言説分析と行為分析（エスノグラフィ）の両面からアプローチをはかる永年の研究は、モビリティという概念を導入することで時間—空間に拡張された集合的生命とデザインをめぐる、より包括的な理論研究へと発展しつつある。

2017年度は、言説分析をノンリニアな時間における行動分析と照合した研究を“Global Telepoiesis on the Edges of Times: Cities that Matter in Media Mobilities”として*Keio Communication Review* No.40に掲載した。2018年度には、上記論文の続編を執筆し、複数の都市におけるディアスポラのメディア体験を1年間のカレンダー周期を持つマルチ・サイトッド・エスノグラフィとして“Global Telepoiesis at Work: A Multi-Sited Ethnography of Media Mobilities”と題して*Keio Communication Review* No.41誌上に発表した。2019年度には、メディアコム共同プロジェクトにおいて、上記の成果を反映させつつ、ほかのメディア分析に応用可能な、理論的精緻化を図った。2020年度においては、小川（西秋）葉子・是永論・太田邦史編『モビリティーズのまなざし——ジョン・アーリの思想と実践』（丸善出版、2020年）において、モビリティーズ、アクター・ネットワーク理論

と複雑系分析において上記の成果を統合させた。

3. 「グローバルイゼーションとメディア・ディスクールの研究」

映画をめぐるクロス・メディア研究の一環として、ロケーションを伴う都市映画の認知過程を明らかにしてきた。2013年度、「音楽からはじまる第4回三田映画祭」（於：慶應義塾大学三田キャンパス東館G-SECラボ、2013年11月10日）を開催した際、SFファンタジーというジャンルを設定することで、メディア間、あるいはメディア内外のプロトタイプとカテゴリーの関連を探求することが可能になった。2014年度はそれをデザインとシミュレーション手法との関連で考察を進めた。2015年度は、近年加速化しているメディア間のコンテンツ共有の実態に目を向ける歴史的な事例に対する理解が深まった。

2016年度は、映画のジャンルと集合的記憶に関する知見の一部を論文として発表した。2017年度は、都市という時間—空間におけるメディア内容、アトラクション、メディア人工物などの相互作用を観光客がディアスポラに与える影響をふまえて考察し、“Global Telepoiesis on the Edges of Times: Cities that Matter in Media Mobilities”として*Keio Communication Review* No.40に掲載した。2018年度は、メディアコム共同プロジェクトにおいて、本研究で考察を続けてきた映画を他の映画と比較した論考を発表するとともに、映画ジャンル知覚における具体的な指標の候補を選定した。2019年度には、近年の映画において、過去の映画分析の知見をどのように生かすことができるのか、比較研究を進めた。2020年度においては、「メディア・ジャンルと知覚のモビリティーズ：ジャーナリズム映画批評の源泉」『メディア・コミュニケーション』71号によって、ラジオ、テレビ、映画などのメディア発達史との関連で、ジャンルと音響の効果を考察した。